

関連指標

第3期芦屋市教育振興基本計画では、重点目標ごとにいくつかの項目で、令和7年度までに達成すべき成果指数を設定しています。また、それまでの期間は、毎年、現状の値を確認することで、取組の進捗状況を点検することとしています。

【重点目標1 子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実 指標】

基本施策（1） 就学前教育の推進		基準値 (R1)	現状 (R5)	目標 (R7)	備考
指標 1	幼稚園・保育所・認定こども園*の合同研修会等参加人数（人／年）	532	620	450	市が実施する公私立幼稚園・公私立保育所（園）・認定こども園*の合同研修会等の参加者延べ人数。 【出所】事務報告書
指標 2	市立の全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放実施日の総数（回／年）	670	499	560	各市立幼稚園の園庭開放や未就園児交流会等施設開放の実施回数。 【出所】事務報告書
基本施策（2） 「確かな学力」の育成		基準値 (R1)	現状 (R5)	目標 (R7)	備考
指標 3	中学校の数学で「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合（％）	76.1	81.4	80.0	文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査における質問紙調査において「数学の授業の内容がよくわかる」という設問に対し、「当てはまる」または「どちらかというにあてはまる」と回答した中学生の割合。 【出所】全国学力・学習状況調査
指標 4	授業にICT*を活用して指導することができた教職員の割合（％）	55.3	89.0	100	教職員対象に実施する職場のICT*化に係るアンケート調査において教職員が「授業にICTを活用して指導することができた」と回答した割合。 【出所】ICTに係るアンケート調査
指標 5	情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができた教職員の割合（％）	66.5	90.0	100	教職員対象に実施する職場のICT*化に係るアンケート調査において教職員が「情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができた」と回答した割合。 【出所】ICTに係るアンケート調査
指標 6	小学校の英語学習で、「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合（％）	91.0	81.0	92.1	市教育委員会が実施する小学校外国語活動アンケート調査において、「これからも英語を使ってみたい」という設問に対し、「たいへんあてはまる」または「どちらかというにあてはまる」と回答した小学校5、6年生の割合。 【出所】事務事業評価報告書

基本施策（２） 「確かな学力」の育成		基準値 （R1）	現状（R5）	目標（R7）	備考
指標 ７	日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して DLA※を活用した個別の支援計画に基づいた支援等の研修会に参加したことがある教職員の割合（％）	—	31.9	50.0	市教育委員会が実施する DLA※の活用を中心とした日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する指導研修会に参加したことがある教職員の割合。 【出所】教育委員会の調査資料
指標 ８	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（％）	小学校 83.9	小学校 74.1	小学校 87.0	文部科学省が毎年実施する全国学力・学習状況調査における質問紙調査において「将来の夢や目標を持っていますか」と言う設問に対し、「あてはまる」または「どちらかといえ ばあてはまる」と回答した児童生徒の割合。 【出所】全国学力・学習状況調査
		中学校 69.1	中学校 67.7	中学校 72.0	
基本施策（３） 「豊かな心」の育成		基準値 （R1）	現状（R5）	目標（R7）	備考
指標 ９	小・中学校が連携して道徳教育を推進するため、道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施している学校数（校）	11	8	11	県教育委員会が実施する道徳教育推進状況調査において、小・中学校が連携して道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施している学校数。 【出所】道徳教育推進状況調査
基本施策（４） 「健やかな体」の育成		基準値 （R1）	現状（R5）	目標（R7）	備考
指標 10	全国体力・運動能力調査結果で全国平均以上の種目の割合（％）	6.3	25.0	20.0	文部科学省が実施する小学校 5 年生、中学校 2 年生の各学年の男女別に実施する全国体力・運動能力調査全 32 種目において、全国平均以上となった種目の割合。 【出所】全国体力・運動能力調査
基本施策（５） 特別支援教育の推進		基準値 （R1）	現状（R5）	目標（R7）	備考
指標 11	特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数 （人／年）	516	325	500	市教育委員会が実施する教職員を対象とした特別支援教育に係る研修会、研究会の年間延べ参加者数。 【出所】事務報告書

【重点目標2 命と人権を大切にする教育の充実 指標】

基本施策（2） 子どもの内面理解に基づく 生徒指導の充実		基準値 (R1)	現状 (R5)	目標 (R7)	備考
指標 12	中学校における不登校 生徒の割合（％）	5.4	7.9	4.0	文部科学省が実施する児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査において、中学校で不登校により年間30日以上欠席した生徒の割合。 【出所】児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査
基本施策（3） 防災・安全教育の推進		基準値 (R1)	現状 (R5)	目標 (R7)	備考
指標 13	通学路合同点検において確認された危険箇所 （市が実施主体となる 箇所のみ）の改善割合 （％／年）	100.0	100.0	100.0	芦屋市通学路安全プログラム※に基づき実施した合同点検において要望のあった危険箇所の改善割合。 【出所】通学路合同点検報告会資料

【重点目標3 地域社会総がかりの教育施策の推進 指標】

基本施策（1） 学校園・家庭・地域の連携による支援		基準値 (R1)	現状 (R5)	目標 (R7)	備考
指標 14	あしやキッズスクエア*及び校庭開放の開催日数(日/年)	1,815	1956	2,035	あしやキッズスクエア*及び校庭開放の開催日数。 【出所】課内資料
指標 15	青少年の自主的活動（青少年リーダー*及び青少年ボランティア）者数（人/年）	440	184	600	芦屋市子ども会連絡協議会、あしやキッズスクエア*における青少年リーダー*及びボランティアの年間延べ活動者数。 【出所】課内資料
指標 16	放課後児童健全育成事業*の待機児童数（人）	0	0	0	年度当初における放課後児童健全育成事業の利用申請をした児童で、定員等の関係で利用できなかった児童数。 【出所】課内資料
指標 17	あしやキッズスクエア*でのプログラム実施回数（回/年）	784	361	800	あしやキッズスクエア*で開催するプログラムの実施回数。 【出所】課内資料
指標 18	学校支援ボランティアグループの活動実施日数（日/年）	651	541	700	学校支援ボランティアグループの活動延べ日数。 【出所】課内資料
指標 19	若者相談センター「アサガオ」*の支援対象者数（人/年）	116	225	150	若者相談センター「アサガオ」*支援対象年間実人数。 【出所】課内資料
基本施策（2） 質の高い教育環境の整備		基準値 (R1)	現状 (R5)	目標 (R7)	備考
指標 20	教育ボランティアの活動人数（人/年）	600	358	600	外部人材を教育ボランティアとして活用し、特色ある教育活動を行う事業において、学校園が活用した年間の教育ボランティアの延べ人数。 【出所】事務報告書
基本施策（3） 教職員の資質・能力の向上		基準値 (R1)	現状 (R5)	目標 (R7)	備考
指標 21	一般・課題別・ICT研修講座満足度	3.6	3.6	3.8	一般・課題別・ICT*研修講座満足度（項目ごとに受講者アンケートによる4段階評価）。 【出所】課内資料
指標 22	様々な業務改善を推進する中で、専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えたと感じる教職員の割合（%）	50.0	56.6	75.0	教職員対象に実施する学校業務改善アンケート調査において、教職員が様々な業務改善（校務支援システム*やICT機器の有効活用、応答メッセージ、外部人材の有効活用、校内業務改善組織の活性化等）を進める中で、教材研究等専門性の向上に費やす時間やゆとりをもって子どもと接する時間が増えた」と回答した割合。 【出所】芦屋市学校業務改善アンケート ※令和2年度については、「学校のICT化に関する調査票」より

【重点目標4 人生100年を通じた学びの推進 指標】

基本施策（1） 生涯学習の推進		基準値 (R1)	現状 (R5)	目標 (R7)	備考
指標 23	中学生以下の美術博物館入館者数(人／年)	1,742	2,984	2,000	中学生以下の美術博物館への延べ入館者数。 【出所】課内資料
指標 24	あしや学びあいセミナー(市民版出前講座※)に登録する団体数	33	20	40	あしや学びあいセミナー(市民版出前講座※)に登録する団体数。 【出所】課内資料
指標 25	文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数(人／年)	14	8	15	文化財の整理作業の補助やトライやる・ウィーク※の生徒に対する指導協力、展示や企画などを行う「文化財ボランティア」の年間実活動者数。 【出所】課内資料
指標 26	公民館講座等の受講率(%)	81.4	70.5	85.0	公民館講座等の受講率。 【出所】課内資料
基本施策（2） あしやスポーツ文化の推進		基準値 (R1)	現状 (R5)	目標 (R7)	備考
指標 27	スポーツ啓発事業参加者数(人／年)	479	1,159	700	スポーツ啓発事業への参加者年間合計数。 スポーツ啓発事業とは、スポーツ推進のため、市民の方が、気軽に参加していただけるスポーツとして1年を通して随時実施している、次のような事業。 ・新体力テスト測定会&健康・体力づくり相談 ・公式ワナゲのつどい ・公式ワナゲ体験講習会 ・ファミリースポーツのつどい ・市マラソンクリニック ・障がい者とのスポーツ交流広場など、その他 合計12事業 【出所】事務報告書

【重点目標5 読書のまちづくりの推進 指標】

基本施策（１） ブックワーム芦屋っ子の育成		基準値 （R１）	現状（R5）	目標（R7）	備考
指 標 ２８	児童生徒一人あたりの学校図書館における図書貸出冊数（冊／年）	小学校 79.4	小学校 105.4	小学校 80.0	小学校、中学校の学校図書館における児童生徒一人あたりの年間の図書の貸出冊数。 【出所】事務事業評価報告書
		中学校 16.5	中学校 10.2	中学校 20.0	
基本施策（２） 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備		基準値 （R１）	現状（R5）	目標（R7）	備考
指 標 ２９	公立図書館における市民1人あたりの図書貸出冊数（冊／年）	7.2	7.1	8.0	図書館（本館・分室）における図書貸出冊数を人口で割った冊数。 【出所】事務報告書
指 標 ３０	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数（冊／年）	54,839	38,571	73,480	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数。 【出所】図書館年報

用語解説

本文中で「※」印をつけている用語の説明です（五十音順）

【あ行】

芦屋川カレッジ・カレッジ大学院

60歳以上の市民を対象に公民館が生涯学習の機会を提供する事業。参加者が学ぶ楽しさ、友との出会い、交流を通じて、より豊かな人生と一緒に送れるようになることを目的とする。カレッジ大学院は、芦屋川カレッジを卒業した方に対し、さらに学べる場を提供するもの。

あしやキッズスクエア

文部科学省「放課後子供教室事業」として、小学校の室内・校庭を利用し、地域の方の参画も得ながら、児童が自由に遊び・学習などを行う居場所づくり機能、企業・地域・近隣高校大学などの協働により様々な体験活動を行う体験プログラム機能の2つを有し、市内全小学校で実施している。例年市内市立小学校児童の約50%が登録。市内在住すべての児童が対象（市外通学児童も参加）。

芦屋市人権教育推進協議会

全ての人の人権が尊重される社会を目指し、芦屋市の人権教育の推進を図ることを目的とし、各種団体、機関及び個人をもって構成する会。

芦屋市通学路安全プログラム

児童生徒の通学路の安全を確保するため、保護者・地域・関係機関が連携して点検を行い、対策の改善・充実を図っている。取組をPDCAサイクル※として繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っているもの。

預かり保育

教育課程に係る教育時間（幼稚園の教育活動）終了後に、希望する在園児を対象に行う教育活動。

インクルーシブ教育

障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組みのこと。障がいのある人が排除されないこと、自己の生活する地域において教育の機会が与えられること、個人に必要な配慮や指導の場が提供されること等が必要とされている。

家読（うちどく）

「家庭読書」、「家族読書」の略語で、家族で読書の習慣を共有することや読書を通じた家族のコミュニケーションづくりを目的としている活動のこと。

【か行】

カウンセリングマインド

受容と共感、積極的な傾聴など、相談を受けた際に来談者中心に話を聴く姿勢のこと。

学習指導員（チューター）

算数・数学における児童生徒の学力向上、基礎基本の定着を図るため各小・中学校に1名ずつ配置している教員免許を持つ職員のこと。学習が遅れがちな児童生徒を中心に、授業の中での補助や、放課後の個別学習における支援を行っている。

学校運営協議会

学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みのこと。これまでは学校評議員会として取り組んできた。令和6年度より全校実施。

学校支援相談員

豊富な知識や教職経験を有した教職員OBを学校支援相談員として、芦屋市立打出教育文化センターに配置。学校長の要請により各学校を巡回し、経験の浅い教員に対して学習指導、生徒指導、学級経営等に係る指導・支援を行っている。平成20年度は1名、平成21年度より3名。

キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。子どもたちに義務教育の段階から、勤労観・職業観を身に付けさせ、主体的に進路を選択・決定させることをねらいとしている。

キャリアパスポート

児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。

教育相談コーディネーター

子どもの困っている状況への気づきから支援までをスムーズにつなげるための中心的な存在となる。チーム学校の中心的な存在として、子ども・保護者・担任のニーズ把握に始まり、ケース会議などを通して情報を共有し、チームとして効果的に関わられるようコーディネートする役割を担う。

教育のまち芦屋

芦屋の子どもたちが大人になった時に「芦屋で学び、育って、本当によかった」と思えるまちづくり、芦屋市民が「芦屋で暮らして、本当によかった」と思えるまちづくりのこと。

共生教育

障がいのある無や国籍に関係なく共に学ぶ仕組みのこと。自己の生活する地域において教育の機会が与えられること、個人に必要な配慮や指導の場が提供されること等が必要とされている。

校務支援システム

幼稚園、小・中学校をネットワークでつなぎ、学校業務を円滑に進めているシステムのこと。

合理的配慮

障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。

国際文化住宅都市

昭和26年（1951年）に、住民投票によって本市のみに適用される地方自治特別法「芦屋国際文化住宅都市建設法」が公布され、国際性、文化性あふれる住宅都市を目指してまちづくりを進めてきた。

コーディネーション能力

旧東ドイツのスポーツ運動学者が考え出した理論で、自分の身体を巧みに動かす能力のこと。

コミュニティ・スクール

小学校を学校の教育活動に支障のない範囲内において、地域住民に開放し、自主的な文化活動・スポーツ活動や地域活動を行うことを通じて、住民相互の連帯感や自治意識を高め、よりよいコミュニティの創造・発展を目的として活動しているもの。

市内9か所で活動を展開している本市の特徴的な取組。

なお、文部科学省のいう「コミュニティ・スクール」は、「学校運営協議会」と同義である。

【さ行】**市民版出前講座**

芦屋市社会教育関係登録団体等が活動の中で習得した知識や技術のうち、市民の皆さんが知りたいことや暮らしに役立つ話等について、登録団体等の会員が講師となって出向いて説明する制度。現在、市で行っている出前講座の講師を市民に置き換えた制度。

就学前施設

小学校入学前の子どもたちを対象に教育・保育を行う幼稚園、保育所（園）、認定こども園のこと。

新学習システム

個に応じたきめ細かな指導を充実させるため、加配教員を配置し、少人数学習や小学校高学年における教科担任制の導入など、各校で工夫した形態をとっている。（県事業）

ソーシャル・ワーク

社会福祉における専門的援助のこと。

【た行】**探究的な学び推進事業**

「探究」という言葉は総合的な学習の時間の設置により初めて教育課程の重要な用語として示されることとなった。そのことを踏まえ、「物事の本質を探究して見極めようとする一連の知的営み」や「問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく」学びのあり方を実現するための事業。

定位能力

コーディネーション能力*の1つで、「距離間」と「空間認知」の能力のこと。

適応教室

芦屋市立打出教育文化センター内に設置されている。不登校または不登校傾向にある児童生徒に対し、個に応じた教育相談や適応指導、保護者への支援を行う教室のこと。学習支援やレクリエーション、体験活動等、様々な活動プログラムにより、関係児童生徒の学校復帰を支援している。

出前講座

市内の事業所や各団体・グループを対象に、希望に応じて市職員を講師として派遣し、職務を通じて得た専門知識を分かりやすく説明する制度のこと。

特別支援教育コーディネーター

各学校園に配置されており、特別支援教育に係る保護者からの相談を受けたり、児童生徒への適切な支援のために、関係機関や関係者の間を連絡・調整したりする役割を中心的に担う職員。

特別支援教育センター

障がいのある子どもに対する教育的支援の拠点で、保健福祉センター内にある。専任の指導員を配置し、学校園や保護者等への相談、支援を行っている。

トライやる・ウィーク

学校・家庭・地域の三者が連携して、平成7年3月から中学生の心の教育の充実を図ることを目的として実施する事業で、中学校2年生が、学校を離れて地域のボランティアの指導のもと、職場体験、福祉体験、勤労生産活動など、5日間、様々な体験活動を行っているもの。

【な行】**認定こども園**

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設のこと。0～2歳の子どもについては、保護者の就労などのために保育を必要とする乳児または幼児を保護者に代わって保育を行い、3～5歳の子どもについては、保護者の働いている状況に関わりなく、教育・保育を一体的に行う。

【は行】**ピアサポート**

ピア（仲間）サポート（支援）という意味で、同じ課題や環境を体験する人が、相互の人間関係を豊かにするための場を設定し、その体験から来る感情を共有し、支えあうこと。

ブックワーム芦屋っ子

ブックワーム（本の虫）の意味を含み、読書が大好きな子どもの育成をめざす取組の中で生まれた言葉。

放課後児童健全育成事業

厚生労働省の事業。保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供する事業。市の事業では、「放課後児童クラブ」として市内市立全小学校で全学年を対象に実施している。

【ま行】**味覚の一週間**

フランスで始まった、味わう楽しみ、食文化と向き合う1週間のこと。「味覚の1週間」の中から、児童が五感を使って味わうことの大切さを知り、味わうことの楽しみに触れる体験型学習である「味覚の授業」を主として実施している。

【ら行】**理科推進員**

小学校5、6年生の理科の授業において、観察・実験等における準備や片付け等で教職員の支援を行い、理科学習の充実・活性化を図ることを目的に、各小学校に1名ずつ配置している人。

リズム能力

コーディネーション能力*の1つで、動きを真似し、イメージを表現する能力のこと。

レファレンス

図書館におけるレファレンスとは、図書館職員が、情報を求めている利用者に対して、必要な資料や情報を探し出し、提供する調査相談・調査支援サービスのこと。

連結能力

コーディネーション能力*の1つで、関節や筋肉の動きをタイミングよく同調させる能力のこと。

【わ行】**若者相談センター「アサガオ」**

社会生活を円滑に営む上で、ひきこもり、ニート、不登校等の困難を有する子ども・若者及びその家族の自立や支援を行うための若者相談窓口のこと。

わくわくオーケストラ

兵庫県立芸術文化センターで行われる、兵庫県内の中学校の1年生が、クラシック音楽を鑑賞する兵庫県の学校行事。

ワークショップ

いわゆる講義式な教授法ではなく、参加者が体験を通して学ぶ学習方法。参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態がポピュラーとなっている。

【数字／英字】

ARTMARKET あしやつくるば

美術博物館のお庭で手づくり品の販売やワークショップなどを開催し、「つくる」ことを楽しむ場のこと。

A L T

Assistant Language Teacherの略語。小中学校の外国語の授業で、日本人教師の助手として外国語を教える外国人講師。

G I G A スクール構想

GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略語。1人1台の学習用タブレット端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現すること。これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師、児童生徒の力を最大限に引き出す。

I C T

Information and Communication Technologyの略語。情報通信技術のこと。

niwa-doku

本を片手に、美術博物館や谷崎潤一郎記念館の庭で読書を楽しむイベントのこと。

ScTN質問紙

児童生徒による自己評価型の質問紙。

(1) 主体的・対話的で深い学びを中心とした「学校教育の経験」とともに、(2) 経験がもたらす「成長」としての「学びに向かう力」と「人間性」の育成状況、(3) 経験と成長を通した「学校教育の成果の実感」を測ることができるように設計されています。

VUCA

Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語。あらゆるものを取り巻く環境がめまぐるしく変化し、将来の予測ができない状況を指します。

各種チェック表

<いじめ早期発見のためのチェックリスト表>

【いじめが起こりやすい・起きている集団】

- | | |
|---|---|
| ☐ 朝いつも誰かの机が曲がっている。 | ☐ 教職員がいないと掃除がきちんとできない。 |
| ☐ 班にすると、机と机の間に隙間がある。 | ☐ グループ分けをすると特定の子どもが残る。 |
| ☐ 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある。 | ☐ 些細なことで冷やかしたりするグループがある。 |
| ☐ 掲示物が破れていたり落書きがあったりする。 | |
| ☐ 授業中、教職員に見えないように消しゴム投げ等をしている。 | |
| ☐ 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう子どもがいる。 | |
| ☐ 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある。 | |

【いじめられている子】

◎日常の行動・表情の様子

- | | |
|--|---|
| ☐ わざとらしくはしゃいだりおどけたりする。 | ☐ にやにや、へらへらしている。 |
| ☐ おどおどしている。 | |
| ☐ いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている。 | |
| ☐ 下を向いて視線を合わせようとしない。 | ☐ 表情が暗く、元気がない |
| ☐ 早退や一人で下校することが増える。 | ☐ 遅刻・欠席が多くなる。 |
| ☐ 腹痛や体調不良を訴えて保健室に行きたがる。 | ☐ ときどき涙ぐんでいる。 |
| ☐ 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする。 | |

◎授業中・休み時間

- | | |
|--|---|
| ☐ 発言すると友だちから冷やかされる。 | ☐ 一人でいることが多い。 |
| ☐ 班編成の時に孤立しがちである。 | ☐ 教室へはいつも遅れて入ってくる。 |
| ☐ 学習意欲が減退し、忘れ物が増える。 | ☐ 教職員の近くにいたがる。 |
| ☐ 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする。 | |

◎昼食時

- | | |
|---|--|
| ☐ 好きなものを他の子どもにあげる。 | ☐ 他の子どもの机から机を少し離している。 |
| ☐ 食事の量が減ったり、食べなかったりする。 | ☐ 食べ物にいたずらされる。 |

◎清掃時

- | | |
|---|---|
| ☐ いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている。 | ☐ 一人で離れて掃除をしている。 |
|---|---|

◎その他

- | | |
|--|--|
| ☐ トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる。 | ☐ 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる。 |
| ☐ 持ち物が壊されたり、隠されたりする。 | ☐ 理由もなく成績が突然下がる。 |
| ☐ 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す。 | ☐ 服に靴の跡がついている。 |
| ☐ ボタンが取れたり、ポケットが破れたりしている。 | ☐ 手や足に擦り傷やあざがある。 |
| ☐ けがの状況と本人の言う理由が一致しない。 | |
| ☐ 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする。 | |

【いじめている子】

- | | |
|--|--|
| ☐ 多くのストレスを抱えている。 | ☐ 家や学校で悪者扱いされていると思っている。 |
| ☐ あからさまに、教職員の機嫌をとる。 | ☐ 特定の子どもにのみ強い仲間意識を持つ。 |
| ☐ 教職員によって態度を変える。 | ☐ 教職員の指導を素直に受け取れない。 |
| ☐ グループで行動し、他の子どもに指示を出す。 | ☐ 他の子どもに対して威嚇する表情をする。 |
| ☐ 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉を使う。 | |

<不登校初期対応チェック表>

◎不登校の兆候チェック

- | | | |
|--|---|---|
| ☐ 遅刻・早退が多い。 | ☐ 理由があいまいな欠席がある。 | ☐ 体調不良を訴えることが多い。 |
| ☐ 表情が暗い。 | ☐ 一人でいることが多い。 | ☐ 食欲が減る。 |
| ☐ 保護者への甘え、わがままが増える。 | ☐ 疲労感、無気力感の増加 | |
| ☐ 小さな失敗を必要以上に気にする。 | ☐ 学校や教師の批判が増える。 | |

◎初期対応

- | | |
|--|--|
| ☐ 個別相談等で不安に寄り添う。 | ☐ 積極的な関わりをもち、孤立させない。 |
| ☐ 教師は味方であることを伝える。 | ☐ 情報収集に努め、状況を正確に把握する。 |
| ☐ 変わり得ることにに関して助言する。 | ☐ 保護者との関係を築く。 |

＜体罰に関するチェック表＞

体罰を行わないように、折に触れて自分自身の体罰に関する認識や児童生徒への指導の在り方を再認識し、常に自己の姿勢を見直しましょう。

チェックポイント（教職員の共通理解）

【子どもとの信頼関係を築く教職員の自覚】

- ☐ 「体罰は時には必要」「自分も叩かれて成長した」と考えていない。
- ☐ 保護者の体罰容認論を言い訳にしていない。
- ☐ 自分の感情を上手にコントロールできる。
- ☐ 児童生徒の考え方や意見を受け入れ、心情を理解しながら指導している。

【学校全体で子どもを育む生徒指導の充実】

- ☐ 全教職員が相互に情報交換しながら、協力して指導している。
- ☐ 学習指導や生徒指導に一貫性をもち、同一步調の指導をしている。
- ☐ 威圧的・高圧的な言動に頼らずに集団指導を行っている。

【一人一人の子どもが生き生きする教育活動の実施】

- ☐ 一人一人の個性や能力が発揮される教育活動を行っている。
- ☐ 校則や学級のきまりについて、児童生徒に意義を考えさせる機会を設けている。

体罰に頼らない組織的な生徒指導等の指導方針について学校内外に明示することで、開かれた学校づくりを推進するとともに、教職員や児童生徒、保護者の相談にきめ細かく対応する組織として体罰防止委員会等を設置し、組織的な体罰防止体制を構築しましょう。

チェックポイント（指導体制の整備）

- ☐ 校内研修等を通じて、生徒指導に関する通知等や体罰に頼らない指導に関する学校の基本方針について、共通理解ができています。
- ☐ 問題行動や特別な支援を要する児童生徒への指導を学年や学校全体で対応している。
- ☐ 日々起こる問題行動や指導困難な状況を管理職や同僚に伝える報告・連絡・相談体制は、整っている。
- ☐ 特定の教職員に生徒指導をまかせる傾向がない。
- ☐ 児童生徒に対する諸問題を自分の責任だと抱え込んでしまう雰囲気がない。

いじめ早期発見のためのチェックリスト（県）

https://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/I0ijimetaiou/pdf/01_checklist.pdf



「NO. 体罰」（県）

<https://www.hyogo-c.ed.jp/~kyoshokuin-bo/250802notaibatu.pdf>



不登校復帰支援ガイドライン（県）

<https://www.tyamabiko.asago.hyogo.jp/uppdf/1490657589.pdf>

芦屋市教育委員会等が所管する教育相談機関

1 学校教育室

◎所在地：精道町7番6号

◎電話：38-2143（学校支援課） 38-2144（保健安全・特別支援教育課）

38-2087（学校教育課）

（祝日と年末年始を除く）

曜	教育相談		☐相談対応者 指導主事・専門カウンセラー
	電話（9:00～17:00）	面接（9:00～17:00）	
月	○	○	☐相談内容 ○不登校・学習障がい・発達障がい・問題行動 友人関係等、学校園における悩みなど ○心の悩みのある幼児・児童・生徒及びその保護者 との教育相談 ※必要に応じて、関係機関へつなぎます
火	○	○	
水	○	○	
木	○	○	
金	○	○	

2 のびのび学級（適応教室）（H10～）

◎所在地：打出小槌町15番9号 打出教育文化センター2階

◎電話：23-8567

◎内容：①不登校児童生徒支援のための通級指導・・・月～金 9:30～13:30

②不登校に関する教育相談（電話・面談）・・・月～金 10:00～14:00

（学校休業日は除く）

3 カウンセリングセンター（S57～）

◎所在地：打出小槌町15番9号 打出教育文化センター2階

◎電話：23-5998

◎受付時間：電話相談 月・水・金（土・日・祝日と年末年始を除く） 11:00～16:00

面接相談 月・水・金（土・日・祝日と年末年始を除く） 12:00～16:00

◎内容：不登校、心理相談等、教育相談全般について

◎相談対応者：専門カウンセラー、電話相談員

4 青少年愛護センター（S49～）

◎所在地：川西町15番3号 体育館・青少年センター3階

◎電話：31-8229

◎受付時間：月～金（土・日・祝日と年末年始を除く） 9:00～17:00（電話・面談）

◎内容：青少年問題全般について

5 芦屋市若者相談センター「アサガオ」（H25～）

◎所在地：川西町15番3号 体育館・青少年センター3階

◎電話：22-5115

◎開設日：火～土（日・月・祝日と年末年始を除く）

◎相談受付：10:00～12:00／13:00～16:00

◎内容：ひきこもり、ニート、不登校等社会生活を営む上で困難を有する若者及びその家族を対象とする相談窓口

6 芦屋市特別支援教育センター（H19～）

◎所在地：呉川町14番9号 芦屋市保健福祉センター3階

◎電話：31-0654（直通） 38-2144（保健安全・特別支援教育課）

◎受付時間：月～金（土・日・祝日と年末年始を除く） 9:00～17:00（電話・面談）

◎内容：特別支援教育に関する教育相談等について

7 その他の教育機関

	相談機関	電話	相談日時
1	ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットライン	0120-0-78310	毎日 24時間
2	兵庫県立特別支援教育センター	078-222-3604	月～金 9:00～17:00
3	西宮こども家庭センター	0798-71-4670	月～金 9:00～17:00
4	児童虐待防止24時間ホットライン	0798-74-9119	毎日 24時間
5	ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口	06-4868-3395	月～土 13:00～19:00 （祝日・12月28日～1月3日は除く）

令和7年度 芦屋の教育指針

令和7年4月

発行 芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

電話 0797-38-2087（学校教育課）

0797-38-2143（学校支援課）

0797-38-2144（保健安全・特別支援教育課）

0797-38-7130（打出教育文化センター）

0797-31-8229（青少年愛護センター）

0797-38-2085（管理課）

学校教育室

[https://www.city.ashiya.lg.jp/
gakkoukyouiku/gakkoukyouiku.html](https://www.city.ashiya.lg.jp/gakkoukyouiku/gakkoukyouiku.html)



管理課

[https://www.city.ashiya.lg.jp/
kanri/index.html](https://www.city.ashiya.lg.jp/kanri/index.html)





令和7年度
芦屋の教育指針